

申込時に必要な提出書類

※各種公的証明の『有効期限は6か月以内』に発行されたものとなりますので、ご注意ください。

申込み資格の有無は、必要書類すべてを提出いただいてから審査します。
住宅周辺の環境や交通事情等をよくご確認のうえ、お申込みください。

1. 必ず提出していただく書類

※申込者の氏名・生年月日がわかる確認書類（運転免許証、資格確認書、マイナンバーカード等）の提示を必須とします。

番号	提出書類	摘要	発行元
①	入居申込書	必要事項をすべて記入してください。 ◎ 令和7年1月1日の住民登録が市内の方 前橋市役所2階市民税課34番窓口へ必要事項を記入した「市営住宅入居申込書」を提出し無料で申込者本人の住民税完納または非課税の証明を受けてください。 *住民税に未納がないことを確認します。	市所定
②	同意書	内容をよくお読みになり、必要事項をすべて記入してください。	市所定

2. 該当する方のみ提出していただく書類

【入居要件の確認】

区分	提出書類	摘要	発行元
外国籍の方	在留カードの写し（両面） または特別永住者証明書	在留資格、在留期間、名前の確認をするために必要となります	本人 地方出入国在留管理局
生活保護を受給している方	生活保護受給票のコピー または生活保護受給証明書	住宅扶助の支給があるか確認します	本人 市・区役所 町・村役場
障害手帳をお持ちの方	身体障害者手帳コピー 精神障害者手帳コピー 療育手帳コピー	障害等級や難病名等を確認します	本人
指定難病患者に該当する方	受給者証の写し	市町村が発行する受給者証の写し	市・区役所 町・村役場等
市外にお住まいの方	住民票（入居予定者全員分）	続柄、本籍地、筆頭者等を省略していないもの ※マイナンバー（個人番号）の記載は必要ありません。	市・区役所 町・村役場等
	無資産証明書	申込者本人分のもの	市・区役所 町・村役場

区分	提出書類	摘要	発行元
単身で申込みされる方	戸籍謄本	現在独身であることが確認できるもの	市・区役所 町・村役場等
	※外国籍の方 独身証明書と日本語訳	外国籍の方は配偶者の死亡、離婚、未婚の確認ができる公的証明書(結婚要件具備証明書等)	大使館等
	自活状況確認書	ご自身の現在の状況を記入してください	本人
同居者(成人)で独身の方	戸籍謄本	現在独身であることが確認できるもの	市・区役所 町・村役場
	※外国籍の方 独身証明書と日本語訳	外国籍の方は配偶者の死亡、離婚、未婚の確認ができる公的証明書(結婚要件具備証明書等)	大使館等
ひとり親世帯の方	戸籍謄本	現在独身であることが確認できるものと、子供の親権が確認できるもの	市・区役所 町・村役場等
	※外国籍の方 独身証明書と日本語訳	外国籍の方は配偶者の死亡、離婚、未婚の確認ができる公的証明書(結婚要件具備証明書等)	大使館等
内縁関係に該当する方	戸籍謄本	戸籍上配偶者がいないことが確認できるもの	市・区役所 町・村役場等
	※市外の方 内縁関係が確認できる書類	「未届の夫」または「未届の妻」と記載されている住民票	市・区役所 町・村役場等
婚約中で申込みをされる方	婚約証明書	入籍後、戸籍謄本又は婚姻届受理証明書が提出されませんと住宅の紹介ができません	指定書式有
離婚予定で申込みをされる方	離婚予定証明書 または調停係属証明書	離婚後、戸籍謄本又は婚姻届受理証明書が提出されませんと住宅の紹介ができません	市・区役所 町・村役場 裁判所
ぐんまパートナーシップの宣誓をした方	ぐんまパートナーシップ宣誓受領カードまたは宣誓書写しの写し	県外から転入の場合は、転入予定者受付票の写し	本人、群馬県
児童福祉法の規定による里親に委託されている児童	措置証明書		児童相談所
不動産をお持ちで売却予定の方	媒介契約書のコピー	後日、売買契約書のコピーも提出していただきます	不動産業者

【納税・収入・控除の確認】

区分	提出書類	摘要	発行元
市外にお住まいの方	令和7年度住民税納税証明書または令和7年度非課税証明書	<ul style="list-style-type: none"> 課税されている方は、<u>完納した証明書</u> 課税されていない方は、<u>非課税証明書</u> 	市・区役所 町・村役場 ※令和7年1月1日の住所地
	令和8年度（7年分）所得課税証明書	入居予定者全員分（15歳以下の方を除く）	市・区役所 町・村役場 ※令和8年1月1日の住所地
令和7年1月2日以降に現在の職場に就職した方	給与支払証明書	職場から直近の給与支給月からさかのぼって満3ヶ月以上の実績を記入してもらってください	勤務先（指定書式有）
	※現在の職場に就職して間もない場合 在職証明書	住宅の紹介までに満1ヶ月以上の給与収入があった場合、後日給与支払証明書をお願いすることがあります	勤務先（指定書式有）
	※転職の場合 前勤務先の退職のわかる証明書 または廃業届の写し（自営業の場合）	<ul style="list-style-type: none"> 退職日、勤務先名などの記載があるもの （社会保険離脱証明書、雇用保険資格喪失確認通知書、離職票等のコピーでも可能です） 廃業届の場合は税務署等に提出した廃業届の写し 	前勤務先等
令和7年1月2日以降に開業した方	収支明細書	直近の収支からさかのぼって記入してください	本人等
	※転職の場合 前勤務先の退職のわかる証明書または廃業届の写し（自営業の場合）	<ul style="list-style-type: none"> 退職日、勤務先名などの記載があるもの （社会保険離脱証明書、雇用保険資格喪失確認通知書、離職票等のコピーでも可能です） 廃業届の場合は税務署等に提出した廃業届の写し 	前勤務先等

区分	提出書類	摘要	発行元
令和7年1月1日以降に退職し、現在無職の方	勤務先の退職のわかる証明書または廃業届の写し（自営業）	<ul style="list-style-type: none"> 退職日、勤務先名などの記載があるもの （社会保険離脱証明書、雇用保険資格喪失確認通知書、離職票等のコピーでも可能です） 廃業届の場合は税務署等に提出した廃業届の写し 	前勤務先等
令和7年中に日本に入国された方	パスポートのコピー	顔写真と入国日の確認をします	本人
所得税法上の別居扶養者がいる方	扶養証明書	扶養している方の氏名等が確認できるもの	勤務先 市・区役所 町・村役場等

- ◎その他、世帯の状況により必要に応じて、他の書類の提出を求めることがあります。
◎ご提出された書類については、一切返却できませんので、ご了承ください。